

# 政策研究大学院大学「文化政策プログラム」

## 外部評価報告書

2011年3月30日

### はじめに

政策研究大学院大学では、これまで、毎年、1ないし2の教育プログラムについて、外部の研究者・専門家を委嘱し、外部評価を行ってきた。今回は、「文化政策プログラム」がその対象とされた。このため、政策研究大学院大学学長より、以下の3名が評価委員として委嘱され、第三者の立場から、「文化政策プログラム」の教育活動とその成果について評価することとなった。

青木保（座長） 元文化庁長官、青山学院大学特任教授

河野俊行 九州大学法学部教授

徳丸吉彦 お茶の水女子大学名誉教授、聖徳大学教授

評価委員は、あらかじめ送付された関係資料を読んだ上で、委員全員による会合を開き、学長、プログラムディレクター等から大学全般および文化政策プログラムの運営状況について説明を受け、質疑応答・協議を行うとともに、直接、学生との懇談も行うなどして、評価を進めた。会合は以下の通り行われた。

第1回 平成22年12月24日

第2回 平成23年1月25日

（評価の基本的な視点）

政策研究大学院大学は、主に、公務員を中心とした現職の社会人を対象に、公共政策にかかる優秀な人材の養成を目的に教育を行っているが、「文化政策プログラム」もそうした一環で設立され、運営されているものである。今回の評価では、当該プログラムが、設置以後10余年を経過した現段階で、当初の目的をどう実現しているのか、教育活動の実態、その水準・成果、社会的な要請への対応、社会への貢献などの観点から、確認・評価することとした。

（評価の結果）

評価委員会としての評価結果は、1節以下にまとめた。当該プログラムの教育活動のこれまでの成果を評価するだけでなく、今後さらに検討してほしい点などについても提言している。

評価結果については、プログラムの担当者だけでなく、貴学の関係部門を通して組織的・継続的に検討され、今後の教育の一層の改善・充実に役立てていただくことを期待している。

### 1. 総括的評価

○ 文化政策プログラムは、「文化的資源を対象とする政策の分析、評価、立案及び実施能力を有する人材を養成する」ことを目的として、「文化政策や文化関連活動に携わる行政官・民間の関係者、専門研究を目指す学生等」を広く対象に、文化政策にかかる理論的基礎の上に実践的課題の教育を総合的かつ実証的に行うとしている。この目的に即して、カリキュラムの必修科目に「文化政策研究の基礎」「芸術文化政策論」「文化資源論」を設定し、選択必修科目には、外部の専門家・研究者の協力を得るなどして「文化政策評価手法特論」「グローバ

リゼーションと文化政策」「シアターマネジメント」「都市計画と景観政策・アーバンデザイン」などの多彩な科目を配している。学生は、地方公共団体からの派遣学生は1年の修学、それ以外は概ね2年の修学となっているが、いずれもすべて所定の年限で修士号を取得している。修了後は、それぞれの所属する職場に復帰したり、新たな職に就いたりしているが、ほとんどが、希望する文化芸術政策関連の仕事を行っており、概ね、プログラムの目的に即した教育が実施され、その成果が達成されているものと認められる。

○ 少人数の学生を対象に、教育指導にあっては、きめ細かな工夫改善の取組を行っている。研究助手・アシスタントのチューター制による個別学生指導、文化政策の現場を実体験させるフィールド・トリップの実施、行政機関、公益法人等でのインターンシップの単位化など。その結果、修士論文・ポリシーペーパーが学会研究誌に掲載されるなど、指導の一定の成果とも考えられる。

○ 「クローデル講座」など公式の交流基盤によるフランスなどとの文化学術研究交流が着実に展開されていることは評価される。日本の文化政策研究の関連情報の海外への発信をさらに進めていただくことを期待する。

○ こうした貴重な研究教育での成果を確実なものとして更に発展させるためには、現在の陣容では脆弱さを感じざるを得ない。当該プログラムを、日本語プログラムばかりでなく、留学生を対象とした英語のプログラムの学生に対しても、広く参加できるような機会を提供すべきである。また、専任スタッフの拡充が是非とも必要と考えるので、大学として検討いただきたい。

○ 文化政策に関連する学部学科・研究科などが近年、日本でも相当数設置されるようになってきているが、必ずしも、文化の政策を研究教育するにふさわしいだけの体系的な教育内容のともなっているとはいえない面がある。そうした点で、貴学の当プログラムは日本の文化政策研究振興の中核的存在となるべき大学院研究科であり、独自性と優位性を有する高等研究機関であることを改めて自覚し、その課せられた社会的な役割を実現するように努力してほしい。

## 2. 観点別評価

### (1) 趣旨・目的

○ 最近になって、日本の大学・大学院にも、文化政策について教育するところがかかなりできてきているが、体系化・総合化されたカリキュラム、十分な教授スタッフを備えたところは決して多くない。他の文化政策系の大学院では、概ね、地域文化振興や芸術系マネジメント、文化財保護・活用関係を主に扱うところが多く、貴学のような、体系だった文化政策プログラムを有する大学院はむしろ稀である。貴学の文化政策プログラムは、明確な設立目標のもと、公共政策研究の大学院としての、政策にかかる幅広い研究教育機能を有機的に活用して、理論的かつ実践的な教育が行われており、日本の文化政策の教育研究の中で、一定の独自性と優位性を有する大学院研究科であると認められる。大学理事者、当プログラム担当者は、このことを自覚して、プログラムの充実強化に努力してほしい。

○ 本プログラムは、公共政策を対象とする政策研究科の中の1プログラムであるため、当然、国や地方公共団体の政策に関する教育研究が中心になるが、本来の文化の担い手が、広く、国民一般にあることから、文化政策の主体も行政府に限らず、個人、団体、特に近年では、フィランソフイー、メセナを進める企業、文化芸術に関わる NPO なども重要な文化政策主体となり、活発な社会的活動を展開していることに鑑み、教育研究のターゲットを見直して、幅広い視野に立っての先進的な教育研究の姿勢を明確にしてほしい。

そのためには、「文化の公共性」について理論的・実証的な教育研究の深化が欠かせない。このプログラムの活動全体を通じて、このテーマの認識を深め、具体的な知見を創造・整理し、社会に発信するように努めてほしい。

○ 文化政策が対象とする領域は、本来極めて多様で広範なものである。しかも、社会経済の進展の中で、それらは、常に、進展・深化を遂げるものである。これからの文化政策研究にとっては、従来の、文化芸術の振興、アートマネジメント、文化財の保護に止まらず、例えば、①マンガやアニメなどのコンテンツ産業、先進情報処理技術による新たな映像や美術創造など、②産業の文化化、文化産業振興、③都市計画・まちづくり、観光振興における文化資源の位置づけ、④文化の国際交流、文化外交、ディプロマシー、などを含め、教育研究領域の拡大、新たな研究ミッションの構築などに、常にチャレンジしていくことが求められる。

○ 地方分権の一層の進展の中で、地方・地域の文化政策の推進が極めて重要になっているが、地方の行政府・文化関連施設・民間支援団体等を含め、それを担う人材が極端に不足している。当該プログラムでは、そうした地方公共団体職員などの養成をも目的としていることは極めて有意義なことである。貴大学院には地方公共団体職員を主な対象とする「地域政策プログラム」「まちづくりプログラム」「教育政策プログラム」などが併設されており、そこに所属する学生が文化政策の授業や研究指導を受けたりすることも重要である。中央省庁からの学生も含め、多くの学生に文化政策関連の教育が実施されることが望まれる。

## (2) 教育内容・方法について

○ カリキュラムは、プログラムに共通的なコアとなる授業科目を必修・選択必修として、ケースメソッド、制度論、フィールド・サーベイのほか様々な分析手法を学べる科目を用意するほか、選択科目として、自らの研究テーマに応じて、他のプログラム開講の多様な科目を自由に履修できるようにしている。全体として、基礎的・理論的な科目と応用的・実践的な科目が体系的に構成されていると言える。ただし、さらなる充実の観点からは、現代日本の文化の振興・創造を政策的にどう発展させていくかについての重要なテーマの一つとして取り上げ論じる新たな授業科目の開設を行ってほしい。

○ 文化政策プログラムにおいては、公共政策研究の一環として構想・設置されていることから、やはり行政セクターが中心になりがちである。また、企業や支援財団など民間セクターの役割がとて大きいものとなっていることから、民間セクターの役割・現状の分析と

ともに、行政セクターと民間セクターとの連携促進を対象とする授業科目の開設が望まれる。

○ このプログラムの院生には、1年の職場派遣による学生もいるが、2年の就業年限で履修する学生も多い。ところが、1年ではポリシーペーパーを作成、2年では修士論文を作成するが、必ずしもカリキュラム上の差がないように思われる。より効果的な履修をめざす観点から、履修要件の課し方に構造的な違いを持たせた方がよいのではないか。

○ 授業には、学生全員参加による「プログラムゼミ」(2単位)があり、学生相互間の討論・意見交換など主体的な授業参画が企図されている。この中では、論文の書き方に関する指導があったり、節目、節目に発表会があったり、学生ごとにフィールドスタディーを課したりと、学生の研究の進捗に応じて、多様な指導の工夫がなされていると認められる。

また、研究助手・アシスタントの「チューター制」による個別学生指導も学生にとって望ましい対応であり、博士課程学生による修士課程学生の「チューター指導」の構想も期待される。修了生による特別講義も実施されており、学生の教育にとって有意義な取組と認められる。オフィスアワーの励行、メールでの相談・指導なども含め、プログラム全体で、丁寧できめ細かな指導が行われていると評価される。

○ 教育の特徴として、インターンシップ、フィールド・トリップの学外での実践的活動が挙げられる。行政機関、公益法人等での就業体験を2単位のインターンシップとして位置づけ、各年、文化財研究所、国立劇場などで実績を上げている。今後とも、学生の研究にふさわしいインターンシップ先の確保に努力していただきたい。また、文化政策の現場を実体験させるため、毎年、かなりの頻度(毎年4,5回。多い年で13回)でフィールド・トリップを実施している。行き先も、文化会館・劇場、博物館、メセナ協議会、地方公共団体、交響楽団など極めて広範にわたる。文化・政策の現場での担当者ヒアリングや直接体験などにより、有意義な事業となっている。ただし、さらなる改善の工夫は必要である。例えば、公演などについては、準備段階・当日・その後の評価など体験が立体的になるような工夫をしたり、事前・事後の指導を強化したり、事業のいっそうの改善・継続が望まれる。

○ なお、将来的には、学生の海外での研修実施も検討されて良い。これまでもすでに、外部資金などを活用して、ヨーロッパ研修が試行的に実施されており、それらの経験を前向きに捉えて、今後、新たな海外への研修が検討されることが望まれる。

○ これまで、文化政策研究の分野では、教科書、教材などが十分に開発されてきているとは言えない。貴学でこそ、関係教員・研究者の幅広い協力を得て、これまでの教育の蓄積をも活かして、体系化された教科書の作成が望まれる。貴学と文化政策プログラムの性格から見ても、すぐれた国際的に価値あるテキストが日本語だけでなく英語版や中国語版も含めて作成されることが求められる。

### (3) 指導・運営体制

○ プログラムの運営は、専任の教授1, 研究助手1, 兼担の教授1, 非常勤のアシスタント(博士号保持)によっており、幅広い分野をカバーしなければならない文化政策の教育とその管理運営においては、現在のスタッフの規模では、十分とは言えない。学内の関連領域

の教員のいっそうの協力を仰ぐとともに、専任スタッフの拡充はどうしても必要である。

○ 現在の状況をうけて専任の教育スタッフの拡充には限度があるとすれば、多様な教育ニーズに着実に応えるためには、教育研究に有用な資源のある機関・施設との連携を拡充・強化する必要がある。

○ プログラムの運営に当たっては、関係教員からなる「文化政策プログラム委員会」が適宜開催され、必要な検討・決定が行われている。また、これとは別に、外部からの著名な有識者5名による「アドバイザリー会議」を設け、プログラムの運営の基本、今後の戦略的方針などについてのアドバイスをもらう機会があり、プログラムの充実発展にとって優れた仕組みになっている。

#### (4) 学生の受入れ

○ この数年、修士課程入学者数は毎年2名程度、在学者は4-5名程度となっている。このほか博士課程在学者も2名ほどおり、教授スタッフの規模からすると、やむを得ないと考えられるものの、プログラムの社会的な意義を考えると、さらなる拡充が望まれる。

○ このプログラムは、本格的な文化政策を研究教育するというもので、他にはないユニークな教育プログラムとなっている。そうした点から、文化政策に課題意識を持つ優秀な学生については、できるだけ広く受け入れるようにしてほしい。その場合、文化政策を志向する学生のテーマは通常極めて多岐に渡る場合が多く、学生の指導に当たっては、当然、担当の専任教員だけでは足りないこととなるので、他の大学・研究機関およびその研究者との連携が必要になる。学生の多様性を確保することは、プログラムとしての活性化や蓄積・厚みを生むこととなるものでもある。そしてこのことは、他の大学・研究機関等との組織的な連携の結節点になるという、貴学の使命にもかなうことであろう。

○ 文化政策プログラムには、大学を卒業してすぐ入学する者は比較的少なく、文化芸術に関係した仕事に経験のある社会人の受入れるという特徴があるが、これは文化政策研究の教育には優れた点である。職業としての実務経験は、学習に深みを与え、プログラムの教育研究の水準維持に好ましい影響を与える。入学募集については、大学全体や文化政策固有のホームページに掲載され、また、オープンキャンパスを実施したりして、社会人のためのプログラムということを宣伝しているが、まだ、知られていない面がある。社会の中で文化政策の勉学を志向している多くの人達の学習・教育の受け皿になってほしい。

○ 公共政策の研究には、経済や政治などと並んで、今や、文化の問題も欠かせない政策課題となっていることもあり、他のプログラムの学生に対しても、文化芸術や文化政策に関する授業を受講できるような配慮が望まれる。

また、今日、諸外国では、日本のマンガやアニメなど現代文化に強い関心もたれている。学習意欲のある外国人留学生にも、現代日本の文化芸術・文化政策について、学習する機会を設けることが望まれる。

#### (5) 社会貢献、研究、国際交流

- 毎年、定期的に 4-6 回のシリーズで公開講座「文化政策の最前線」を実施している。政策立案の最前線で活躍する政策担当者・支援財団・有識者などが、当面する課題・方策の方向などについて講演、質疑等を行う。毎回、外部からの参加者も多く、市民のニーズに応える貴重な実践となっている。またこれは「オープンゼミ」と称して授業の一環に行われるものでもあり、学生が市民と一緒に勉学できる機会としてユニークな教育活動にもなっている。
- 国・地方公共団体等からの委託費・補助金あるいは科学研究費補助を受けて、毎年、活発に研究プロジェクトが進められている。それらにもとづく研究の成果も着実に著わされており、一部が学会で受賞するなど、その水準も一定以上のものと評価できる。
- このプログラムでは、フランス大使館と協定を結び、詩人で駐日大使であったクロードルにちなんで「クロードル講座」を開設し、毎年、フランスの著名な研究者を招聘し、講義やセミナー、共同研究を行うなどしている。その成果として出版物の刊行なども行われており、活発で密度の濃い国際交流事業が展開されているものと評価される。将来的には、これに対応させて、フランスに日本文化講座を開設することも検討していただきたい。
- こうしたことから、このプログラムでは、研究・教育での国際交流が意欲的に行われていると認められるが、一方、海外では、文化政策に関する研究の国際的なネットワーク形成が進んでいる。日本もそうした動きに機敏に対応することが必要になっている。このプログラムはその面でも積極的に貢献してほしい。特に、無形、有形を含めて文化財の保護・活用に関しての教育研究・交流のニーズは極めて高くなっており、積極的な対応が必要である。こうした場合、日本の文化・文化政策に関しての情報提供が強く求められており、英語などによる情報の創造・発信が重要になり、その点でも貴学への期待が強まる。
- 欧米の先進諸国では、文化政策を国家戦略に位置づけ、世界各地に研究機関を設置するなどし、そこを拠点に強力な文化政策の展開を行ってきている。日本では、文化についてのそうした国家的位置づけ、活動推進が行われていない。当プログラムが中心になり、大学全体のバックアップを得て、こうした面での積極的な取組が出来るような研究と実践の推進体制の拠点となってほしい。

## (6) 教育成果

- 学生は文化政策の現職の担当者、あるいは研究者志向の者で、修了後は、職場に復帰して政策実務に携わり、あるいは関連業務に就職するなどしており、プログラムの趣旨に即した人材の育成に成果を挙げていると言える。
- 学生の修士論文・ポリシーペーパーが多数、学会誌等で査読論文として採択されているなど、プログラムの教育水準・成果の証左となっているものと認められる。